

《杉並・練功の会》 規約

- ① 名称 この団体は《杉並・練功の会》とする。
- ② 所在地 この団体の所在地は代表者宅に置くとする。
- ③ 目的 正確な〈練功・中国健康体操〉の実践に依って、中高年の健康増進をはかる。
- ④ 構成員 この団体の構成員は本会の主旨目的に賛同する者。
- ⑤ 役員 この団体は次の役員を置く。
役員名は別紙参照。
- ⑥ 財務 活動に必要な資金として、会費月額 2,000 円とする。
- ⑦ 設立年月日 1997年3月1日

以上